

2019 年度広島市立大学大学院国際学研究科入学者選抜について（予告）

広島市立大学大学院国際学研究科では、2019 年度より新しいアドミッションポリシーに変更します。それに伴い、入学試験の実施方法を以下のように変更します。詳細は、本学ウェブサイトで公表します。

1 新しいアドミッションポリシーについて

国際学研究科は、国際関係研究、公共政策研究、経営政策研究、社会文化研究、言語文化研究と関連する専門領域の研究を深めることにより、研究者や高度文系実務者を育成することを目標に、社会人や外国人留学生を含む、以下のような幅広い人材を積極的に受け入れます。

- ・ 国際社会やそれを構成する様々なコミュニティが抱える諸課題について、専門的なアプローチを用いて課題の発見や解決に取り組もうとしている人
- ・ 専門性を深めるために探究し、思考や議論を深めるための論理性や説得力を備えている人
- ・ 本研究科の研究分野に関する基礎知識および研究に必要な語学力を有し、さらに専門的な知識や研究能力を高め、研究や職業に役立てようとする人
- ・ 本研究科での学びを通じて、自己研鑽に努めたい人

2 新たな入試制度について

(1) 博士前期課程

- ・ 入試区分の新設：「一般入試」「社会人入試」に加え、「推薦入試」と「海外在住者対象外国人留学生入試」を実施。
- ・ 試験方法の変更：すべての入試区分で、出願書類と口述試験（面接）による評価。
「一般入試」のみ、出願書類と口述試験（面接）の評価に加え、「小論文」を実施。
外国語は筆記試験を廃止し、出願書類として外部検定試験の成績証明書を活用。
- ・ 海外在住者対象外国人留学生入試の口述試験に、インターネットを通じたテレビ会議システムの導入。

(2) 博士後期課程

- ・ 入試区分の一本化：「一般入試」に統一。
- ・ 試験方法の変更：出願書類と口述試験（面接）による評価。
外国語は筆記試験を廃止し、出願書類として外部検定試験の成績証明書を活用。
- ・ 海外居住等のため来学が困難な受験者に対して、インターネットを通じたテレビ会議システムによる口述試験の導入。

3 入試区分について

	博士前期課程 (募集人員 15名)			博士後期課程 (募集人員 7名)	
入学時期	10月入学	4月入学		10月入学	4月入学
入試実施時期	7月	7月	2月	7月	2月
入試区分 【下線部は新設】	<ul style="list-style-type: none"> ・一般入試 ・社会人入試 ・<u>海外在住者対象外国人留学生入試</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>推薦入試</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般入試 ・社会人入試 ・<u>海外在住者対象外国人留学生入試</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般入試 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般入試

※「海外学術交流協定大学推薦入試」は引き続き実施します。

4 新設する入試区分の出願資格

(1) 推薦入試 (2020年4月入学の場合)

次の各号のすべてに該当する者とします。

- 1 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学を2020年3月に卒業見込みの者
- 2 学業成績及び人物ともに優れ、出身大学の学部長又は指導教員が責任を持って推薦でき、合格した場合、本学への入学を確約できる者

(2) 海外在住者対象外国人留学生入試 (2019年10月入学の場合)

1と2両方の要件を満たす者とします。

- 1 次の各号すべてに該当する者
 - ア 日本国以外の国籍を有し、日本に居住しない者
 - イ 大学院入学後に、「出入国管理法及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格を取得できる見込みである者
- 2 次の各号のいずれかに該当する者（2019年9月30日までに該当する見込みの者を含む）
 - ア 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - イ 外国の大学その他の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - ウ 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院が所定の単位を優れた成績を持って修得したものと認めた者
 - エ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2019年10月1日時点で22歳に達している者

5 各入試区分の選抜方法等

博士前期課程

(1) 一般入試【変更】

変更箇所	【現行】	【変更後】
〔事前相談〕	必須	推奨
〔外国語能力を計る試験〕	筆記試験（外国語）	過去2年以内に実施された母語以外の言語で受験した英語又は日本語能力を測定した検定試験の成績証明書。 【英語】実用英語技能検定、TOEIC (IP も可)、TOEFL (PBT 又は iBT) 【日本語】日本語能力試験 (JLPT)、日本留学試験 (EJU)
〔筆記試験〕	共通問題	廃止
	専門問題	小論文 【内容】志願者の志望する研究群に関連した学問領域について論述する問題を出題。試験時間は90分。
〔口述試験〕	【内容】提出された研究計画書、参考となる資料、志望する研究領域（授業科目）の内容などを中心にして、一人あたり30分程度実施。	【内容】提出された研究計画書、参考となる資料、志望する研究領域（授業科目）の内容などを中心にして、一人あたり20分程度実施。原則として日本語で実施するが、専攻分野によっては外国語で実施。

(2) 社会人入試【変更】

変更箇所	【現行】	【変更後】
〔事前相談〕	必須	推奨
〔筆記試験〕	共通問題	廃止
	小論文	廃止
〔口述試験〕	【内容】提出された研究計画書、参考となる資料、志望する研究領域（授業科目）の内容などを中心にして、一人あたり30分程度実施。	【内容】提出された研究計画書、参考となる資料、志望する研究領域（授業科目）の内容などを中心にして、一人あたり30分程度実施。原則として日本語で実施するが、専攻分野によっては外国語で実施。

(3) 推薦入試【新設】

① 事前相談

出願前に、指導を希望する教員との事前相談を推奨します。

② 主な出願書類

ア 推薦書

在籍する大学の学部長又は指導教員によるもの1通。

イ 過去2年以内に実施された英語能力を測定した検定試験の成績証明書

実用英語技能検定、TOEIC（IPも可）、TOEFL（PBT又はiBT）の成績証明書。

ウ 研究計画書

志望動機及び今後大学院博士前期課程において集中的に研究したい課題について2,000字程度で具体的にまとめてください。

③ 入学者選抜方法

出願書類及び口述試験の成績を総合して合格者を決定します。

口述試験は、提出された研究計画書、参考となる資料、志望する研究領域（授業科目）の内容などについて、一人あたり30分程度実施します。

(4) 海外在住者対象外国人留学生入試【新設】

① 事前相談

出願前に、指導を希望する教員と必ず事前相談を行ってください。

② 主な出願書類

ア 推薦書

在籍又は出身大学の学部長又は指導教員により作成されたもの1通。

イ 過去2年以内に実施された英語又は日本語能力を測定した検定試験の成績証明書

以下のいずれか1つ（コピー不可）を提出してください。

※日本語又は英語を母語とする者は提出不要です。

a. TOEIC（IPも可）、TOEFL（PBT又はiBT）、IELTS

b. 日本語能力試験（JLPT）又は日本留学試験（EJU）

ウ 研究計画書

志望動機及び今後大学院博士前期課程において集中的に研究したい課題について2,000字程度で具体的にまとめてください。

③ 入学者選抜方法

出願書類及び口述試験の成績を総合して行います。

口述試験は、提出された研究計画書、参考となる資料、志望する研究領域（授業科目）の内容などを中心として、一人あたり30分程度実施します。来学して受験することが困難な受験者に対しては、インターネットを利用したテレビ会議システムで口述試験を実施します。その場合、日時は受験者と調整します。

博士後期課程

一般入試【変更】

変更箇所	【現行】	【変更後】
〔外国語能力を計る試験〕	筆記試験（外国語）	<p>過去2年以内に実施された母語以外の言語で受験した英語又は日本語能力を測定した検定試験の成績証明書。</p> <p>【英語】実用英語技能検定、TOEIC (IPも可)、TOEFL (PBT 又は iBT)、IELTS</p> <p>【日本語】日本語能力試験 (JLPT)、日本留学試験 (EJU)</p> <p>※日本語又は英語が母語の者あるいは日本語又は英語で修士論文を執筆した者（執筆中の者も含む）は提出不要。</p>
〔口述試験〕	提出論文、研究計画書、参考となる資料、志望する研究分野の内容などを中心として、一人あたり 30 分～60 分程度実施。	<p>提出論文、研究計画書、参考となる資料、志望する研究分野の内容などを中心として、①研究報告（20 分程度）、②研究報告に対する質疑応答及び提出論文、研究計画、志望する研究領域の内容等に関する質疑応答（40 分程度）を実施。</p> <p>※海外居住等のため来学して受験することが困難な受験者に対しては、インターネットを利用したテレビ会議システムで口述試験を実施。その場合、日時は受験者と調整。</p>